「令和２年度　精神・発達障がい者等職場定着支援事業」

業務に係る大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会会議

　議事要旨

１．日時及び場所

○ 書類審査及びプレゼンテーション審査

令和２年３月24日（火曜日）　午前10時から正午

エル・おおさか本館11階セミナールーム

２．審査方法

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、３名の選定委員会委員が下記審査対象者の提案につき、書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。最終的に選定委員の合議で評価し、評価点数の合計が基準点を上回る提案者を最優秀提案者として選定する。

３．審査対象者（応募者）

　(１)　株式会社アソウ・ヒューマニーセンター

(２)　公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会

４．議事概要

(１)　一次審査（書類審査）

・審査方法の確認

・企画提案内容についての書類審査

(２)　二次審査（プレゼンテーション審査）

・提案内容について、提案者が15分間のプレゼンテーションを実施

・その後、選定委員会委員から質疑応答を実施

【主な質問の内容】

・体験型研修の受入れ先や集客方法について具体的にどのように取組むのか。。

・体験型研修、マッチング支援ともに、中小企業や新たな企業開拓をどのように行うのか。

・研修のコースを複数予定しているが、どのような違いがあるのか。

○ 公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 総合評価点  （200点満点） | 企画提案部分  （満点170点） | 価格提案部分  （満点30点） | 提案金額（消費税込） |
| 160 | 130 | 30 | 10，545，000円 |

5. 選定理由

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえて各審査対象者の提案について選定委員が総合評価を行ったところ、両者とも基準（120点）を超える総合評価点を獲得していた。その中で、より評価点数の高かった公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会の提案内容は、事業化に際しノウハウがあり、障がい者特性を踏まえた事業構成となっていること並びに提案価格も妥当と判断されるものであった。以上のことから、これらを総合的に勘案し、公益社団法人全国重度障害者雇用事業所協会の提案を最優秀提案者として決定するものである。

　〇その他の意見

　　・現在のネットワークに囚われず、事業趣旨に沿って幅広い企業へ事業の周知を行い、参加を促すことが重要である。

６．選定委員会委員（敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　名 | 委員名 | 選定理由 |
| 近畿大学 医学部  精神神経科学教室  教授 | 白川　治 | 学識経験者であり精神科専門医の立場から、精神・発達障がい者についての理解促進や、病状等を考慮した雇用の拡大に資するものか審査。 |
| 一般社団法人  大阪府中小企業診断協会 | 谷村　真理 | 経営分野の専門家として、中立・公平な立場から、また、企業経営に全般的な見識を有しており企業の人材確保・採用ニーズについても精通することから、中小企業における精神・発達障がい者の人材確保の観点から、提案内容の実現性、事業効果について審査。 |
| 独立行政法人  高齢・障害・求職者雇用支援機構  大阪支部大阪障害者職業センター  次長 | 岡野　真理 | 障がい者の職業的自立のために、障がい者、事業主等に対して総合的な支援を行っており、精神・発達障がい者の雇用促進、職場復帰、雇用継続のための企業支援等に精通していることから、提案内容が障がい特性等の理解に結びつくか、実効性や効果を審査。 |